

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明
(公 印 省 略)

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

グループ	件 名	規 格	履行場所	履行期間	入札日時	入札場所	
A	令和8年度小郡駐屯地で使用する電気（再生可能エネルギー比率100%以上）	仕 様 書 の と お り	陸上自衛隊 小郡駐屯地	令和8年4月1日 （水）0時～ 令和9年3月31日（水）24時	令和8年2月19日 （木）10時00分	陸上自衛隊小郡駐屯地幹部食堂	
B	令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する動力用電気（再生可能エネルギー比率100%以上）		小 郡 駐 屯 地 自 動 車 訓 練 所				
C	令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する電灯用電気（再生可能エネルギー比率100%以上）						
D	令和8年度小郡駐屯地桜谷射撃場で使用する電気（再生可能エネルギー比率100%以上）						小 郡 駐 屯 地 桜 谷 射 撃 場
E	令和8年度太刀洗通信所で使用する電気（再生可能エネルギー比率100%以上）						情 報 本 部 太 刀 洗 通 信 所

2 入札及び落札決定方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする。)

落札の決定は、グループ別を実施する。各グループで提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した予定総価(年間の予定電力料金であり、整数とする。)で判断するので、当該予定総価を上記の単価と併せて記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の等級がD等級以上に格付されているものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 「Re100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすることとし、供給する電力料に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面により提出すること。
- (9) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書に示す条件を満たしている者であること。
(適合証明書を提出すること。)
- (10) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)第8条第1項の勧告を受けていない者。

4 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

- (1) 入札参加希望者の書類提出
入札参加希望者は3(8)及び3(9)に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書を提出すること。
- (2) 提出方法
持参又は郵送又は電子メール
- (3) 提出期限
令和8年2月13日(金)1700まで

5 本入札に適用する仕様書及び入札参加の合否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、入札参加の可否について判定する。その判定結果は、令和8年2月16日(月)17時00分までに書面(FAX含む)により入札参加希望者に回答する。

6 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊契約班、陸上自衛隊西部方面隊会計隊公式ホームページ

7 説明会の場所及び日時：実施しない

8 落札決定方法：単価(グループ別の予定総価で判断)

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(税抜き金額)を入札書に記載すること。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

9 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込)の100分の10以上を違約金として徴収する。

10 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) 入札執行時刻に遅延した入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した場合

11 契約書の作成

ア 落札決定後、遅滞なく作成する。

イ 適用する契約条項

- (7) 「電気需給契約書」
- (4) 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- (9) 「暴力団排除に関する特約条項」
- (エ) 「単価契約に関する特約条項」

12 公告掲示場所

陸上自衛隊小郡駐屯地、陸上自衛隊西部方面隊会計隊公式ホームページ

13 その他

- (1) 落札業者は、入札後に契約金額の積算内訳を提出すること。
- (2) 入札に関し委任を受けた者は、入札開始までに「委任状」を提出すること。
- (3) 資格審査結果通知書（写）を入札期日の前日までに提出すること。（FAX可）
- (4) 電話、電報による入札は認めない。また、郵便により入札に参加する場合は、送付用封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載し、書留等記録が残る方法により令和8年2月18日（水）17時00分までに必着するよう郵送するとともに、郵便による応札である旨を必ず電話連絡すること。
なお、初度入札に郵便が含まれていない場合の再度入札は直ちに実施する。郵便が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。
- (5) 入札書下部余白に「当社は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾の上入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- (6) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (7) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (8) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

14 連絡先

- (1) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先
〒838-0193 福岡県小郡市小郡2277
陸上自衛隊小郡駐屯地第361会計隊契約班 担当 秋山
TEL0942-72-3161 内線346
FAX0942-72-3161
- (2) 仕様書に関する問い合わせ先
〒838-0193 福岡県小郡市小郡2277
陸上自衛隊小郡駐屯地管理科 受電所 担当 村中
TEL0942-72-3161 内線377
FAX0942-72-3161

仕 様 書

件 名	令和8年度小郡駐屯地 で使用する電気	調 達 要 求 番 号	6SRD1CA0001
		作 成 年 月 日	令和 8年 1月14日
		作 成 者 部 隊 氏 名	小郡駐屯地業務隊 防衛技官 村 中 英 晴

1 件 名	令和8年度小郡駐屯地で使用する電気		
2 場 所	福岡県小郡市小郡2277 小郡駐屯地		
3 概 要	小郡駐屯地への電気供給		
4 仕 様			
(1) 電力供給条件			
ア 供給電気方式	交流3相3線式		
イ 標準電圧	6,000V		
ウ 計量電圧	6,000V		
エ 標準周波数	60Hz		
オ 受電設備の総容量	2,695kVA		
カ コンデンサ取付容量	250kVar		
キ 供給方式	1回線受電方式		
ク 蓄熱式負荷設備の有無	無		
(2) 契約電力及び予定使用電力量			
ア 契約電力 900KW	契約上使用できる電気の最大をいい、30分最大需要電力計により計量される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。		
イ 予定使用電力量 2,705,725KWH			
ウ 令和6年度及び令和7年度の月別電力と最大電力負荷曲線	別紙第2のとおり。		
エ 力率 各月の実測値によるものとする。 100% (平均)			
(3) 供給電力の種類等	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。 別紙第3「「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要」を参照（RE100の細部については、Going 100% - RE100 (https://www.there100.org/technical-guidance)を確認すること。)		
(4) 契約期間	自 令和8年4月 1日00:00時より	至 令和9年3月31日24:00時まで	
(5) 電力量等の検針			
ア 自動検針装置	有		
イ 電力会社の検針方式	遠隔自動検針		
ウ 計量器	電力需給用複合計器（通信機能付精密級）		
(6) 需給地点	需給場所における小郡駐屯地が構内1号柱に設置した気中開閉器の電源側リード線端末と九州電力株式会社の設置した架空引込線との接続点		
(7) 計量地点	小郡駐屯地が設置した受電設備内断路器の電源側		
(8) 保安上の責任分界点	需給地点と同じとする。		
(9) 財産分界点	需給地点と同じとする（ただし計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする）。		

5 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置の設置により、使用期間中100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる計画資料を、書面（別紙第4）で契約時に提出することとする。
- (4) 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（別紙第5）で半期ごと提出することとする。
- (5) 入札にあたり適合証明書（別紙第6）を提出することとする。適合証明書記載の際は「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」（別紙第7-1～別紙第7-5）を参照すること。
- (6) その他記載のない事項は、九州地区の一般電気事業者の標準供給条件によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

月 別 予 定 使 用 電 力 量
(令和8年4月～令和9年3月)

小郡駐屯地

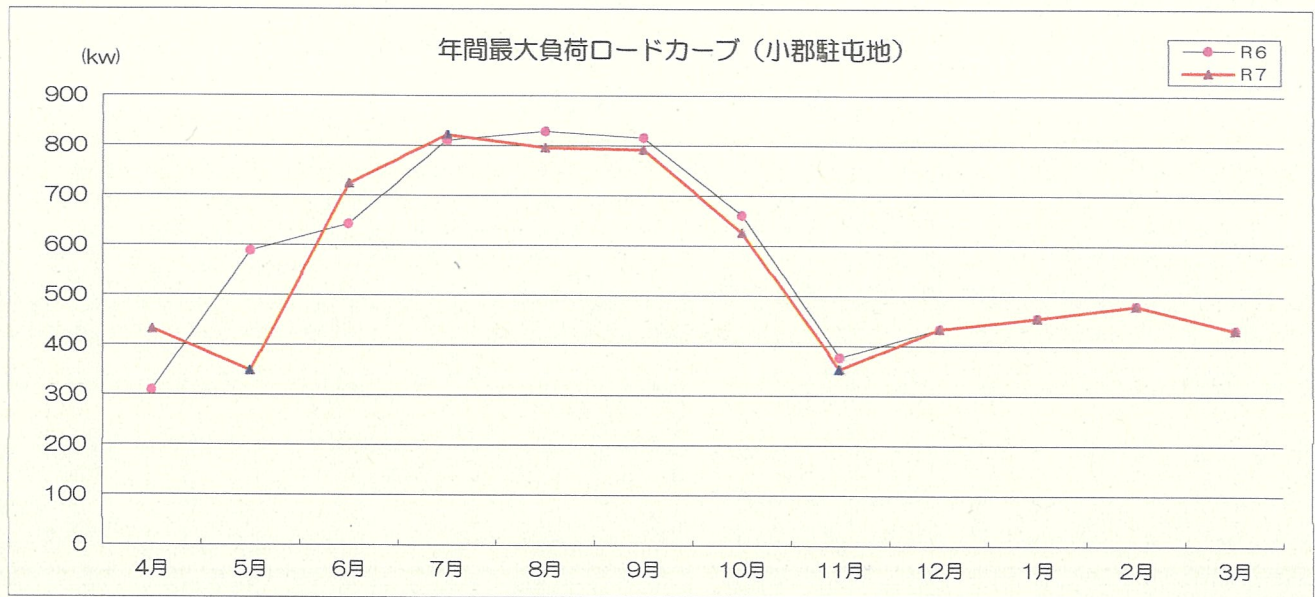
年 月 \ 項 目	使用電力量 (KWh)	昼間電力量(その他季) (KWh)	昼間電力量(夏季) (KWh)
令和8年 4月	129,624	129,624	
令和8年 5月	134,161	134,161	
令和8年 6月	241,000	241,000	
令和8年 7月	381,000		381,000
令和8年 8月	347,000		347,000
令和8年 9月	338,000		338,000
令和8年10月	223,000	223,000	
令和8年11月	132,940	132,940	
令和8年12月	184,000	184,000	
令和9年 1月	201,000	201,000	
令和9年 2月	205,000	205,000	
令和9年 3月	189,000	189,000	
合 計	2,705,725	1,639,725	1,066,000

(注)

- ・昼間電力量(夏 季)……夏期(7月1日～9月30日までの期間)
- ・昼間電力量(その他季)……昼間電力量(夏季)以外の時間で使用する電力量。

令和6年度及び令和7年度の月別電力と最大電力負荷

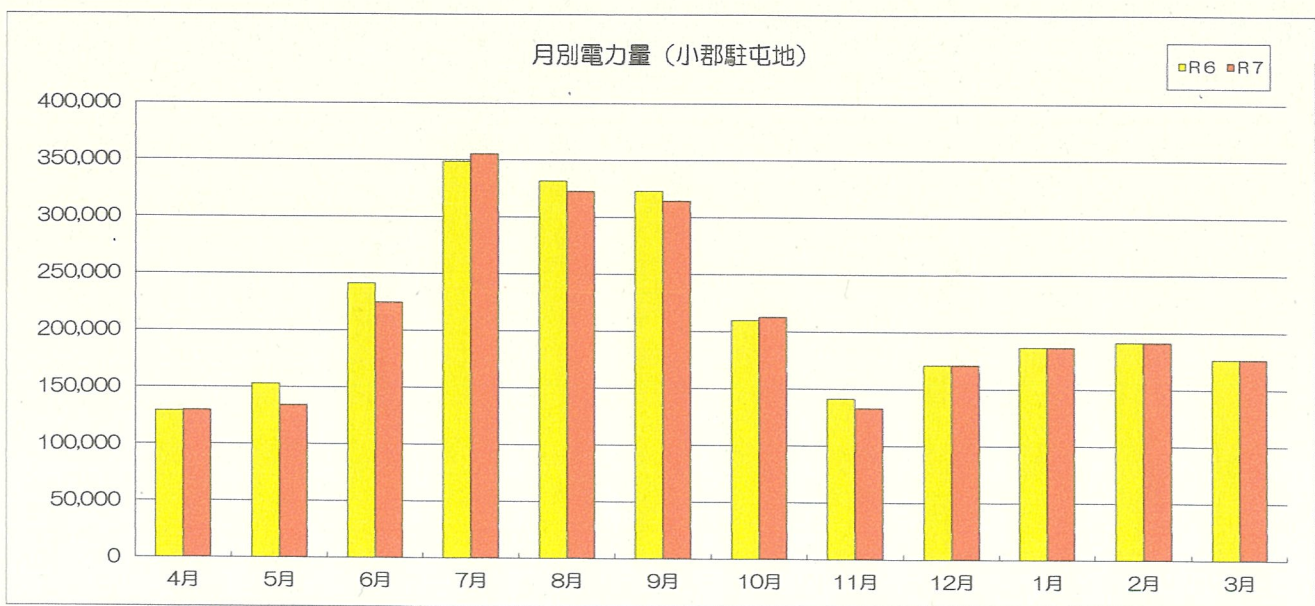
小郡駐屯地



※赤字は前年度実績

R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
最大需要電力(kw)	432	349	724	822	796	792	626	353	434	456	480	432	822
合計電力量(kwh)	129,624	134,161	224,570	355,196	322,418	314,272	212,674	132,940	170,856	186,602	191,070	176,249	2,550,632

R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
最大需要電力(kw)	310	589	643	811	829	816	661	377	434	456	480	432	829
合計電力量(kwh)	128,962	152,809	241,066	348,376	331,478	322,661	209,800	141,155	170,856	186,602	191,070	176,249	2,601,084



「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当計画書様式例

別紙第4

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

特 定 電 源 割 当 証 明 書

[illegible]

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（kWh）
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計（kWh）	

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計 (kWh)			

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総計 (kWh)	1,000	1,000	1,000	1,000

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注 1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第 7 により算出した値を記載

注 2) 2 の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 3) 1 及び 2 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②前年度の未利用エネルギー活用状況、③前年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.000以上 0.400未満	70
	0.400以上 0.425未満	65
	0.425以上 0.450未満	60
	0.450以上 0.475未満	55
	0.475以上 0.500未満	50
	0.500以上 0.525未満	45
	0.525以上 0.550未満	40
	0.550以上 0.575未満	35
	0.575以上 0.600未満	30
	0.600以上 0.625未満	25
	0.625以上	20
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上	20
	3.00%以上 5.00%未満	15
	1.50%以上 3.00%未満	10
	0%超 1.50%未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書(※2)の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5.0%	10
	2.5%	5
	活用していない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、「各用語の定義」を参照。

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成30年12月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- ※2 一般財団法人日本品質保証機構（JQA）の認証に係るグリーン電力証書に限る。

（2）グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を第361会計隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh)を前年度の供給電力量(需要端) (KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

③ 前年度の未 利用エネル ギー活用状 況	3 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④前年度の再生 可能エネルギー の導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\text{前年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①+②+③+④+⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ ① 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 前年度の供給電力量 (需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 前年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	---

仕 様 書

件 名	令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する動力用電気	調達要求番号	6SRD1CA0003
		作 成 年 月 日	令和 8年 1月14日
		作 成 者 部 隊 氏 名	小郡駐屯地業務隊 防衛技官 村 中 英 晴

1 件 名 令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する動力用電気

2 場 所 福岡県小郡市大保1653 自動車訓練所

3 概 要 小郡駐屯地自動車訓練所への三相電気供給

4 仕 様

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式 交流3相3線式

イ 標準電圧 200V

ウ 計量電圧 200V

エ 標準周波数 60Hz

オ 供給方式 1回線受電方式

カ 蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約容量及び予定使用電力量

ア 契約容量 18KW

イ 予定使用電力量 23,342KWH

月別予定使用電力量は、別紙第1のとおり。

ウ 令和6年度及び令和7年度の月別電力

別紙第2のとおり。

(3) 供給電力の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。
別紙第3「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要」を参照。（RE100の細部については、Going 100% - RE100 (<https://www.there100.org/technical-guidance>)を確認すること。）

(4) 契約期間 自 令和8年4月 1日00:00時より
至 令和9年3月31日24:00時まで

(5) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 有

イ 電力会社の検針方式 遠隔自動検針

ウ 計量器 スマートメーター

(6) 需給地点
需給場所における小郡駐屯地自動車訓練所構内1号柱の電力量計電源側線端末と受給者の設置した架空引込線との接続点

(7) 保安上の責任分界点
需給地点と同じとする。

(8) 財産分界点
需給地点と同じとする（ただし計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする）。

5 その他

- (1) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる計画資料を、書面（別紙第4）で契約時に提出することとする。
- (2) 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（別紙第5）で半期ごと提出することとする。
- (3) 入札にあたり適合証明書（別紙第6）を提出することとする。適合証明書記載の際は「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」（別紙第7-1～別紙第7-5）を参照すること。
- (4) その他記載のない事項は、九州地区の一般電気事業者の標準供給条件によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

月 別 予 定 使 用 電 力 量

(令和8年4月～令和9年3月)

自動車訓練所動力用

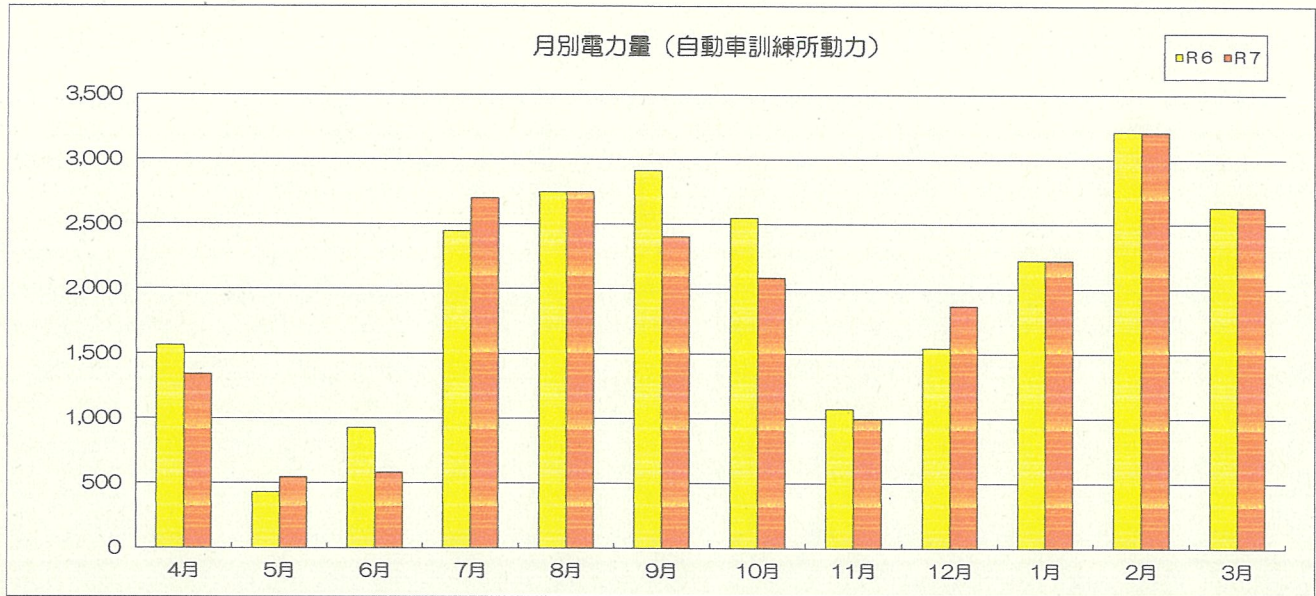
年 月 \ 項 目	使用電力量 (KWh)	昼間電力量(その他季) (KWh)	昼間電力量(夏季) (KWh)
令和8年 4月	1,340	1,340	
令和8年 5月	545	545	
令和8年 6月	582	582	
令和8年 7月	2,701		2,701
令和8年 8月	2,749		2,749
令和8年 9月	2,405		2,405
令和8年 10月	2,087	2,087	
令和8年 11月	997	997	
令和8年 12月	1,871	1,871	
令和9年 1月	2,221	2,221	
令和9年 2月	3,212	3,212	
令和9年 3月	2,632	2,632	
合 計	23,342	15,487	7,855

(注)

- ・昼間電力量(夏 季)………夏期(7月1日～9月30日までの期間)
- ・昼間電力量(その他季)………昼間電力量(夏季)以外の時間で使用する電力量。

令和6年度及び令和7年度の月別電力負荷

自動車訓練所(動力)



※赤字は前年度実績

R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計電力量(kwh)	1,340	545	582	2,701	2,749	2,405	2,087	997	1,871	2,221	3,212	2,632	23,342

R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計電力量(kwh)	1,563	428	925	2,445	2,748	2,914	2,548	1,075	1,544	2,221	3,212	2,632	24,255

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					

総計(kWh)

特定電源割当計画書様式例

別紙第 4

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再生エネルギー由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネルギー比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生エネルギー電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第7により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②前年度の未利用エネルギー活用状況、③前年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 5 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素 排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 4 0 0 未満	7 0
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 5
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	6 0
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 5
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	5 0
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 5
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	4 0
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 5
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	3 0
	0. 6 0 0 以上 0. 6 2 5 未満	2 5
	0. 6 2 5 以上	2 0
② 前年度の未利用エネルギー活用 状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導 入状況	5. 0 0 % 以上	2 0
	3. 0 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 5
	1. 5 0 % 以上 3. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 1. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書（※2）の調達者 への譲渡予定量 （予定使用電力量の割合）	5. 0 %	1 0
	2. 5 %	5
	活用していない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に 関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、「各用語の定義」を参照。

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成30年12月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- ※2 一般財団法人日本品質保証機構（JQA）の認証に係るグリーン電力証書に限る。

（2）グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を第361会計隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

③ 前年度の未 利用エネ ルギー活 用状 況	3 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④前年度の再生 可能エネルギー の導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = ① 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 前年度の供給電力量 (需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 前年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	---

仕 様 書

件 名	令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する電灯用電気	調達要求番号	6SRD1CA0002
		作 成 年 月 日	令和 8年 1月14日
		作 成 者 部 隊 氏 名	小郡駐屯地業務隊 防衛技官 村 中 英 晴

1 件 名 令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する電灯用電気

2 場 所 福岡県小郡市大保1653 自動車訓練所

3 概 要 小郡駐屯地自動車訓練所への単相電気供給

4 仕 様

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式 交流単相3線式

イ 標準電圧 100V

ウ 計量電圧 100V

エ 標準周波数 60Hz

オ 供給方式 1回線受電方式

カ 蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約容量及び予定使用電力量

ア 契約容量 25KVA

イ 予定使用電力量 28,472KWH

月別予定使用電力量は、別紙第1のとおり。

ウ 令和6年度及び令和7年度の月別電力

別紙第2のとおり。

(3) 供給電力の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。
別紙第3「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要」を参照。（RE100の細部については、Going 100% - RE100 (<https://www.there100.org/technical-guidance>)を確認すること。）

(4) 契約期間 自 令和8年4月 1日00:00時より
至 令和9年3月31日24:00時まで

(5) 電力量等の検針

ア 自動検針装置 有

イ 電力会社の検針方式 遠隔自動検針

ウ 計量器 スマートメーター

(6) 需給地点
需給場所における小郡駐屯地自動車訓練所構内1号柱の電力量計電源側線端末と受給者の設置した架空引込線との接続点

(7) 保安上の責任分界点
需給地点と同じとする。

(8) 財産分界点
需給地点と同じとする（ただし計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする）。

5 その他

- (1) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる計画資料を、書面（別紙第4）で契約時に提出することとする。
- (2) 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（別紙第5）で半期ごと提出することとする。
- (3) 入札にあたり適合証明書（別紙第6）を提出することとする。適合証明書記載の際は「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」（別紙第7-1～別紙第7-5）を参照すること。
- (4) その他記載のない事項は、九州地区の一般電気事業者の標準供給条件によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

月 別 予 定 使 用 電 力 量
令和8年4月～令和9年3月

自動車訓練所電灯用

年 月 \ 項 目	使用電力量 (KWh)	昼間電力量(その他季) (KWh)	昼間電力量(夏季) (KWh)
令和8年 4月	2,174	2,174	
令和8年 5月	2,255	2,255	
令和8年 6月	2,162	2,162	
令和8年 7月	2,597		2,597
令和8年 8月	2,163		2,163
令和8年 9月	2,038		2,038
令和8年10月	2,488	2,488	
令和8年11月	2,509	2,509	
令和8年12月	2,393	2,393	
令和9年 1月	2,563	2,563	
令和9年 2月	2,785	2,785	
令和9年 3月	2,345	2,345	
合 計	28,472	21,674	6,798

(注)

- ・昼間電力量(夏 季)……………夏期(7月1日～9月30日までの期間)
- ・昼間電力量(その他季)……………昼間電力量(夏季)以外の時間で使用する電力量。

月 別 予 定 使 用 電 力 量

令和8年4月～令和9年3月

自動車訓練所電灯用

年 月 / 項 目	使用電力量 (KWh)	昼間電力量(その他季) (KWh)	昼間電力量(夏季) (KWh)
令和8年 4月	2,174	2,174	
令和8年 5月	2,255	2,255	
令和8年 6月	2,162	2,162	
令和8年 7月	2,597		2,597
令和8年 8月	2,163		2,163
令和8年 9月	2,038		2,038
令和8年10月	2,488	2,488	
令和8年11月	2,509	2,509	
令和8年12月	2,393	2,393	
令和9年 1月	2,563	2,563	
令和9年 2月	2,785	2,785	
令和9年 3月	2,345	2,345	
合 計	28,472	21,674	6,798

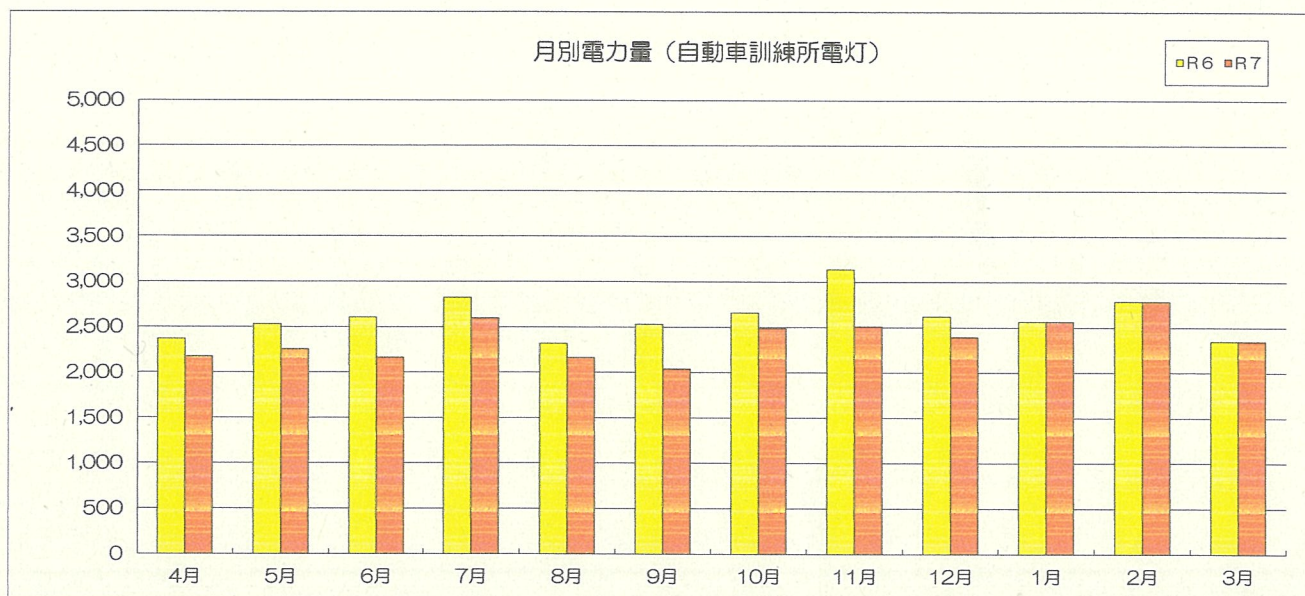
(注)

・昼間電力量(夏 季)……………夏期(7月1日～9月30日までの期間)

・昼間電力量(その他季)……………昼間電力量(夏季)以外の時間で使用する電力量。

令和6年度及び令和7年度の月別電力と最大電力負荷グラフ

自動車訓練所(電灯)



※赤字は前年度実績

R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計電力量(kwh)	2,174	2,255	2,162	2,597	2,163	2,038	2,488	2,509	2,393	2,563	2,785	2,345	28,472

R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計電力量(kwh)	2,368	2,530	2,606	2,824	2,320	2,530	2,659	3,137	2,617	2,563	2,785	2,345	31,284

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●
〇〇 〇〇 様〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネルギー比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

特定電源割当計画書様式例

別紙第 4

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再生可能エネルギー由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生可能比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生可能電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注 1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第 7 により算出した値を記載

注 2) 2 の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 3) 1 及び 2 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示 (※1) しており、かつ、①前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②前年度の未利用エネルギー活用状況、③前年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 5 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 4 0 0 未満	7 0
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 5
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	6 0
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 5
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	5 0
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 5
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	4 0
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 5
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	3 0
	0. 6 0 0 以上 0. 6 2 5 未満	2 5
	0. 6 2 5 以上	2 0
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導入状況	5. 0 0 % 以上	2 0
	3. 0 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 5
	1. 5 0 % 以上 3. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 1. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書 (※2) の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5. 0 %	1 0
	2. 5 %	5
	活用していない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、「各用語の定義」を参照。

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成30年12月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- ※2 一般財団法人日本品質保証機構（JQA）の認証に係るグリーン電力証書に限る。

（2）グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を第361会計隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

③ 前年度の未 利用エネル ギー活用状 況	3 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④前年度の再生 可能エネルギー の導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = ① 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 前年度の供給電力量 (需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 前年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	---

仕 様 書

件 名	令和8年度小郡駐屯地桜谷射撃場で使用する電気	調達要求番号	6SRD1CA0004
		作 成 年 月 日	令和 8年 1月14日
		作 成 者 部 隊 氏 名	小郡駐屯地業務隊 防衛技官 村 中 英 晴
1 件 名 令和8年度小郡駐屯地桜谷射撃場で使用する電気			
2 場 所 福岡県筑紫野市大字山家 桜谷射撃場			
3 概 要 小郡駐屯地桜谷射撃場への単相電気供給			
4 仕 様			
(1) 電力供給条件			
ア 供給電気方式		交流単相3線式	
イ 標準電圧		100V	
ウ 計量電圧		100V	
エ 標準周波数		60Hz	
オ 供給方式		1回線受電方式	
カ 蓄熱式負荷設備の有無		無	
(2) 契約容量及び予定使用電力量			
ア 契約容量		30A	
イ 予定使用電力量		4,959KWH	
月別予定使用電力量は、別紙第1のとおり。			
ウ 令和6年度及び令和7年度の月別電力		別紙第2のとおり。	
(3) 供給電気の種類等			
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。別紙第3「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要」を参照。(RE100の細部については、Going 100% - RE100 (https://www.there100.org/technical-guidance)を確認すること。)			
(4) 契約期間 自 令和8年4月 1日00:00時より			
至 令和9年3月31日24:00時まで			
(5) 電力量等の検針			
ア 自動検針装置		有	
イ 電力会社の検針方式		遠隔自動検針	
ウ 計量器		スマートメーター	
(6) 需給地点			
需給場所における小郡駐屯地桜谷射撃場構内1号柱の電力量計電源側線端末と供給者の設置した架空引込線との接続点			
(7) 保安上の責任分界点			
需給地点と同じとする。			
(8) 財産分界点			
需給地点と同じとする(ただし計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする)。			

5 その他

- (1) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる計画資料を、書面（別紙第4）で契約時に提出することとする。
- (2) 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（別紙第5）で半期ごと提出することとする。
- (3) 入札にあたり適合証明書（別紙第6）を提出することとする。適合証明書記載の際は「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」（別紙第7-1～別紙第7-5）を参照すること。
- (4) その他記載のない事項は、九州地区の一般電気事業者の標準供給条件によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

月 別 予 定 使 用 電 力 量
(令和8年4月～令和9年3月)

桜谷射撃場電灯用

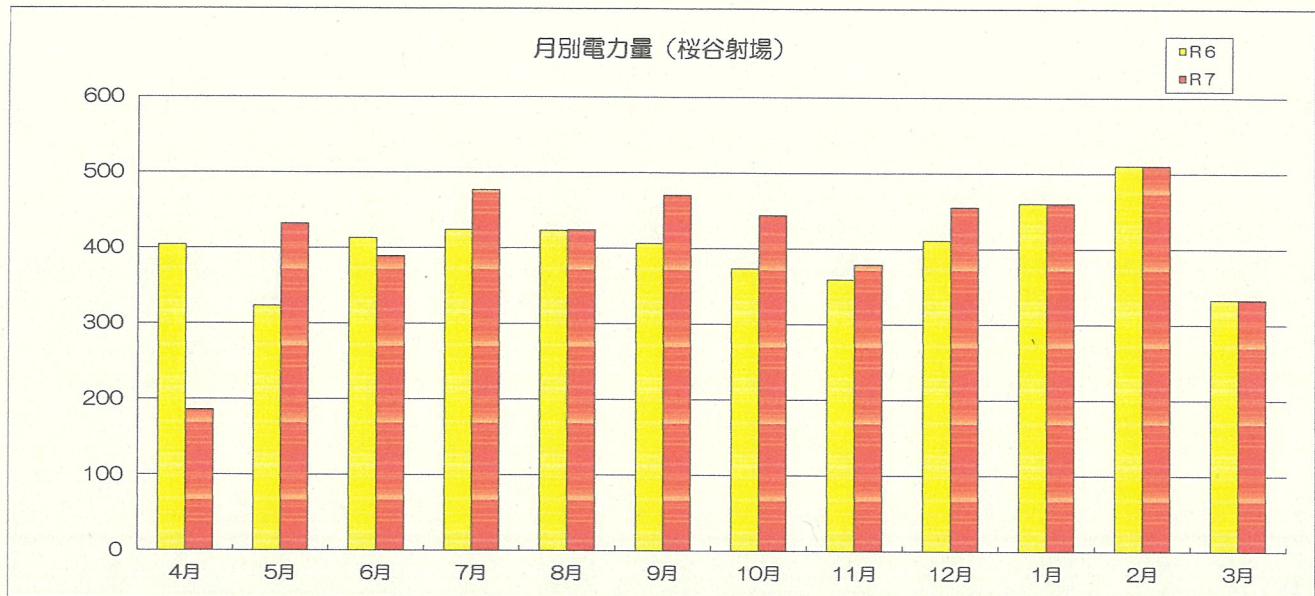
年 月 \ 項 目	使用電力量 (KWh)	昼間電力量(その他季) (KWh)	昼間電力量(夏季) (KWh)
令和8年 4月	186	186	
令和8年 5月	432	432	
令和8年 6月	389	389	
令和8年 7月	477		477
令和8年 8月	424		424
令和8年 9月	470		470
令和8年 10月	444	444	
令和8年 11月	379	379	
令和8年 12月	455	455	
令和9年 1月	460	460	
令和9年 2月	510	510	
令和9年 3月	333	333	
合 計	4,959	3,588	1,371

(注)

- ・昼間電力量(夏 季)……………夏期(7月1日～9月30日までの期間)
- ・昼間電力量(その他季)……………昼間電力量(夏季)以外の時間で使用する電力量。

令和6年度及び令和7年度の月別電力

桜谷射場



※赤字は前年度実績

R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計電力量(kwh)	186	432	389	477	424	470	444	379	455	460	510	333	4,959

R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計電力量(kwh)	404	323	413	424	423	406	373	359	411	460	510	333	4,839

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇 kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネルギー比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

特定電源割当計画書様式例

別紙第 4

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再生エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位 : kg-CO2/kWh)		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注 1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第 7 により算出した値を記載
注 2) 2 の合計点数が 7 0 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
注 3) 1 及び 2 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示 (※1) しており、かつ、①前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②前年度の未利用エネルギー活用状況、③前年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 5 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位 : kg-CO2/kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 4 0 0 未満	7 0
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 5
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	6 0
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 5
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	5 0
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 5
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	4 0
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 5
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	3 0
	0. 6 0 0 以上 0. 6 2 5 未満	2 5
	0. 6 2 5 以上	2 0
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導入状況	5. 0 0 % 以上	2 0
	3. 0 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 5
	1. 5 0 % 以上 3. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 1. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書 (※2) の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5. 0 %	1 0
	2. 5 %	5
	活用していない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、「各用語の定義」を参照。

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成30年12月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- ※2 一般財団法人日本品質保証機構（JQA）の認証に係るグリーン電力証書に限る。

（2）グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を第361会計隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh)を前年度の供給電力量(需要端) (KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

③ 前年度の未 利用エネル ギー活用状 況	3 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④前年度の再生 可能エネルギー の導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = ① 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 前年度の供給電力量 (需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 前年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	---

仕 様 書

件 名	令和8年度太刀洗通信所で使用する電気	調達要求番号	6SRD1AE0002
		作 成 年 月 日	令和8年 1月14日
		作 成 者 部 隊 氏 名	太刀洗通信所 防衛技官 高 田 啓 志
1 件 名	令和8年度太刀洗通信所で使用する電気		
2 場 所	福岡県朝倉郡筑前町下高場 1 3 7 6 - 2		
3 概 要	太刀洗通信所への電気供給		
4 仕 様			
(1) 電力供給条件			
ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式		
イ 標準電圧	6, 0 0 0 V		
ウ 計量電圧	6, 0 0 0 V		
エ 標準周波数	6 0 H z		
オ 受電設備の総容量	2, 1 5 0 k V A		
カ コンデンサ取付容量	1 3 0 k V a r		
キ 受電方式	1 回線受電方式		
ク 蓄熱設備	氷蓄熱槽あり (電源撤去済)		
	型式 (I S U 1 0 H K X × 1 台, I S U 1 3 H K X × 1 台)		
(2) 契約電力及び予定使用電力量			
ア 契約電力 8 5 0 K W	契約上使用できる電気の最大をいい、30分最大需要電力計により計量される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。		
イ 予定使用電力量 4, 2 6 3, 8 6 2 K W H	月別予定使用電力量は、別紙第 1 のとおり。		
ウ 令和 6 年度及び令和 7 年度の月別電力と最大電力負荷曲線	別紙第 2 のとおり。		
エ 力率 各月の実測値によるものとする。	1 0 0 % (平均)		
(3) 供給電力の種類等	「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率 1 0 0 % とすること。別紙第 3 「「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要」を参照 (RE100 の細部については、Going 100% - RE100 (https://www.there100.org/technical-guidance) を確認すること。)		
(4) 契約期間	自 令和 8 年 4 月 1 日 0 0 : 0 0 時より 至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0 時まで		
(5) 電力量等の検針			
ア 自動検針装置	有		
イ 電力会社の検針方式	遠隔自動検針		
ウ 計量器	電力需給用複合計器 (通信機能付精密級)		
(6) 需給地点	需給場所における太刀洗通信所が構内 1 号柱に設置した気中開閉器の電源側リード線端末と九州電力株式会社の設置した架空引込線との接続点		
(7) 計量地点	太刀洗通信所が設置した受電設備内断路器の電源側		
(8) 保安上の責任分界点	需給地点と同じとする。		
(9) 財産分界点	需給地点と同じとする (ただし計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする)。		

5 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置の設置により、使用期間中100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる計画資料を、書面（別紙第4）で契約時に提出することとする。
- (4) 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（別紙第5）で半期ごと提出することとする。
- (5) 入札にあたり適合証明書（別紙第6）を提出することとする。適合証明書記載の際は「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」（別紙第7-1～別紙第7-5）を参照すること。
- (6) その他記載のない事項は、九州地区の一般電気事業者の標準供給条件によるものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

月 別 予 定 使 用 電 力 量

令和8年4月～令和9年3月

太刀洗通信所

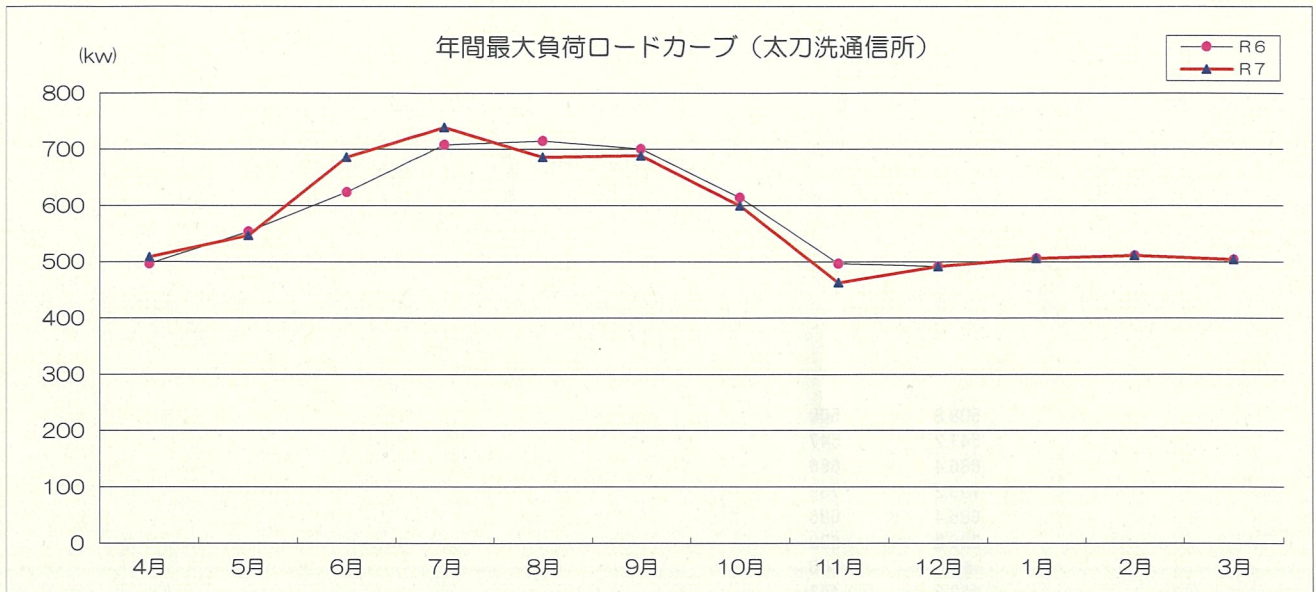
年 月 \ 項 目	使用電力量 (KWh)	昼間電力量(その他季) (KWh)	昼間電力量(夏季) (KWh)
令和8年 4月	316,008	316,008	
令和8年 5月	335,701	335,701	
令和8年 6月	353,606	353,606	
令和8年 7月	413,852		413,852
令和8年 8月	426,039		426,039
令和8年 9月	396,316		396,316
令和8年 10月	351,446	351,446	
令和8年 11月	317,655	317,655	
令和8年 12月	336,536	336,536	
令和9年 1月	354,053	354,053	
令和9年 2月	317,386	317,386	
令和9年 3月	345,264	345,264	
合 計	4,263,862	3,027,655	1,236,207

(注)

- ・昼間電力量(夏 季)………夏期(7月1日～9月30日までの期間)
- ・昼間電力量(その他季)………昼間電力量(夏季)以外の時間で使用する電力量。

令和6年度及び令和7年度の月別電力と最大電力負荷曲線

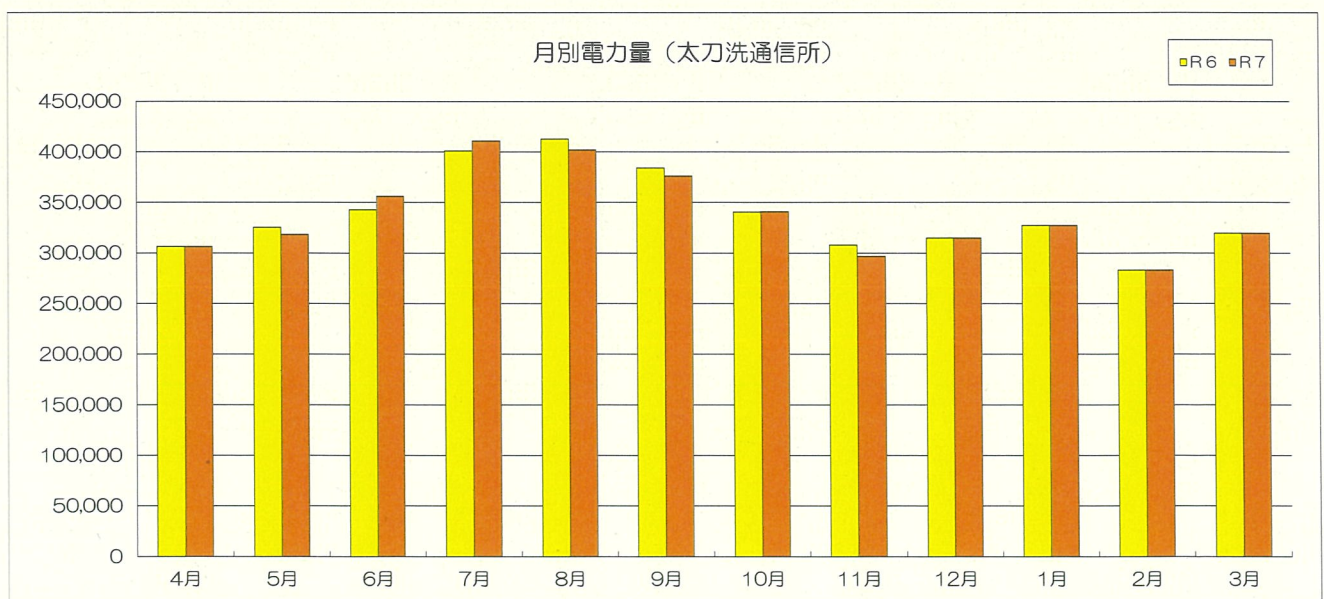
太刀洗通信所



※赤字は前年度実績

R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
最大需要電力(kw)	509	547	686	739	686	689	600	463	492	506	511	504	739
合計電力量(kwh)	306,202	318,252	355,992	410,695	401,914	376,229	340,798	296,585	314,693	327,298	283,152	319,625	4,051,435

R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
最大需要電力(kw)	497	554	624	708	715	701	614	497	492	506	511	504	715
合計電力量(kwh)	306,170	325,250	342,598	400,968	412,776	383,978	340,505	307,766	314,693	327,298	283,152	319,625	4,064,779



「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

特定電源割当計画書様式例

別紙第 4

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再生エネルギー由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネルギー比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生エネルギー電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第7により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②前年度の未利用エネルギー活用状況、③前年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の 5 項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が 70 点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 4 0 0 未満	7 0
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 5
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	6 0
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 5
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	5 0
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 5
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	4 0
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 5
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	3 0
	0. 6 0 0 以上 0. 6 2 5 未満	2 5
	0. 6 2 5 以上	2 0
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導入状況	5. 0 0 % 以上	2 0
	3. 0 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 5
	1. 5 0 % 以上 3. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 1. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書（※2）の調達者への譲渡予定量 （予定使用電力量の割合）	5. 0 %	1 0
	2. 5 %	5
	活用していない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、「各用語の定義」を参照。

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成30年12月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- ※2 一般財団法人日本品質保証機構（JQA）の認証に係るグリーン電力証書に限る。

（2）グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を第361会計隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

③ 前年度の未 利用エネル ギー活用状 況	3 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④前年度の再生 可能エネルギー の導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = ① 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(KWh)) ② 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 前年度の供給電力量(需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 前年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	---

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 A

件 名 令和 8 年度陸上自衛隊小郡駐屯地で使用する電気（高圧）

入 札 金 額 ¥

入札金額内訳 付紙 1 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月18日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

※ 1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

※ 2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書 (グループA:令和8年度陸上自衛隊小郡駐屯地で使用する電気(高圧)) 再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
新年度使用計画量(Kwh)	129,624	134,161	241,000	381,000	347,000	338,000	223,000	132,940	184,000	201,000	205,000	189,000	2,705,725
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ /kWh ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当額 控除後 (100/110)

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 B

件 名 令和 8 年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する動力用電気

入 札 金 額 ¥

入札金額内訳 付紙 2 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月18日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

※ 1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

※ 2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書

グループ：B 需要場所：自動車訓練所 再生可能エネルギー比率 100%

令和8年度 各月	区 分	基本料金	電 力 量 料 金					割引等	再エネ付加 価値料金	合 計
		契約電力	使用 計画料	最初の 120kWhまで	120kWh超過 300kWhまで	300kWh 超過分	計			
4月	予定数量	18 kW	1,340	120 kWh	180 kWh	1,040 kWh	1,340			
	単 価									
	金 額									
5月	予定数量	18 kW	545	120 kWh	180 kWh	245 kWh	545			
	単 価									
	金 額									
6月	予定数量	18 kW	582	120 kWh	180 kWh	282 kWh	582			
	単 価									
	金 額									
7月	予定数量	18 kW	2,701	120 kWh	180 kWh	2,401 kWh	2,701			
	単 価									
	金 額									
8月	予定数量	18 kW	2,749	120 kWh	180 kWh	2,449 kWh	2,749			
	単 価									
	金 額									
9月	予定数量	18 kW	2,405	120 kWh	180 kWh	2,105 kWh	2,405			
	単 価									
	金 額									
10月	予定数量	18 kW	2,087	120 kWh	180 kWh	1,787 kWh	2,087			
	単 価									
	金 額									
11月	予定数量	18 kW	997	120 kWh	180 kWh	697 kWh	997			
	単 価									
	金 額									
12月	予定数量	18 kW	1,871	120 kWh	180 kWh	1,571 kWh	1,871			
	単 価									
	金 額									
1月	予定数量	18 kW	2,221	120 kWh	180 kWh	1,921 kWh	2,221			
	単 価									
	金 額									
2月	予定数量	18 kW	3,212	120 kWh	180 kWh	2,912 kWh	3,212			
	単 価									
	金 額									
3月	予定数量	18 kW	2,632	120 kWh	180 kWh	2,332 kWh	2,632			
	単 価									
	金 額									
合計			23,342 kWh							
(再エネ付加価値料金等または割引等の計算式) ※加算または割引がある場合は本欄に記載してください。										

※ 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 C

件 名 令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する電灯用電気

入札金額 ￥

入札金額内訳 付紙3内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月18日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

- ※1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。
- ※2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書

グループ：C 需要場所：自動車訓練所 再生可能エネルギー比率 100%

令和8年度 各月	区 分	基本料金	電 力 量 料 金					割引等	再エネ付加 価値料金	合 計
		契約電力	使用 計画料	最初の 120kWhまで	120kWh超過 300kWhまで	300kWh 超過分	計			
4月	予定数量	25 KVA	2,174	120 kWh	180 kWh	1,874 kWh	2,174			
	単 価									
	金 額									
5月	予定数量	25 KVA	2,255	120 kWh	180 kWh	1,955 kWh	2,255			
	単 価									
	金 額									
6月	予定数量	25 KVA	2,162	120 kWh	180 kWh	1,862 kWh	2,162			
	単 価									
	金 額									
7月	予定数量	25 KVA	2,597	120 kWh	180 kWh	2,297 kWh	2,597			
	単 価									
	金 額									
8月	予定数量	25 KVA	2,163	120 kWh	180 kWh	1,863 kWh	2,163			
	単 価									
	金 額									
9月	予定数量	25 KVA	2,038	120 kWh	180 kWh	1,738 kWh	2,038			
	単 価									
	金 額									
10月	予定数量	25 KVA	2,488	120 kWh	180 kWh	2,188 kWh	2,488			
	単 価									
	金 額									
11月	予定数量	25 KVA	2,509	120 kWh	180 kWh	2,209 kWh	2,509			
	単 価									
	金 額									
12月	予定数量	25 KVA	2,393	120 kWh	180 kWh	2,093 kWh	2,393			
	単 価									
	金 額									
1月	予定数量	25 KVA	2,563	120 kWh	180 kWh	2,263 kWh	2,563			
	単 価									
	金 額									
2月	予定数量	25 KVA	2,785	120 kWh	180 kWh	2,485 kWh	2,785			
	単 価									
	金 額									
3月	予定数量	25 KVA	2,345	120 kWh	180 kWh	2,045 kWh	2,345			
	単 価									
	金 額									
合計			28,472 kWh							
(再エネ付加価値料金等または割引等の計算式) ※加算または割引がある場合は本欄に記載してください。										

※ 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 D

件 名 令和 8 年度小郡駐屯地桜谷射撃場で使用する動力用電気

入 札 金 額 ¥

入札金額内訳 付紙 4 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月18日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

※ 1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

※ 2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書

グループ：D 需要場所：桜谷射撃場 再生可能エネルギー比率 100%

令和8年度 各月	区 分	基本料金	電 力 量 料 金					割引等	再エネ付加 価値料金	合 計
		契約電力	使用 計画料	最初の 120kWhまで	120kWh超過 300kWhまで	300kWh 超過分	計			
4月	予定数量	30 A	186	120 kWh	66 kWh	kWh	186			
	単 価									
	金 額			kWh						
5月	予定数量	30 A	432	120 kWh	180 kWh	132 kWh	432			
	単 価									
	金 額			kWh						
6月	予定数量	30 A	389	120 kWh	180 kWh	89 kWh	389			
	単 価									
	金 額			kWh						
7月	予定数量	30 A	477	120 kWh	180 kWh	177 kWh	477			
	単 価									
	金 額			kWh						
8月	予定数量	30 A	424	120 kWh	180 kWh	124 kWh	424			
	単 価									
	金 額			kWh						
9月	予定数量	30 A	470	120 kWh	180 kWh	170 kWh	470			
	単 価									
	金 額			kWh						
10月	予定数量	30 A	444	120 kWh	180 kWh	144 kWh	444			
	単 価									
	金 額			kWh						
11月	予定数量	30 A	379	120 kWh	180 kWh	79 kWh	379			
	単 価									
	金 額			kWh						
12月	予定数量	30 A	455	120 kWh	180 kWh	155 kWh	455			
	単 価									
	金 額			kWh						
1月	予定数量	30 A	460	120 kWh	180 kWh	160 kWh	460			
	単 価									
	金 額			kWh						
2月	予定数量	30 A	510	120 kWh	180 kWh	210 kWh	510			
	単 価									
	金 額			kWh						
3月	予定数量	30 A	333	120 kWh	180 kWh	33 kWh	333			
	単 価									
	金 額			kWh						
合計			4,959 kWh							
(再エネ付加価値料金等または割引等の計算式) ※加算または割引がある場合は本欄に記載してください。										

※ 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 E

件 名 令和8年度太刀洗通信所で使用する電気

入札金額 ￥

入札金額内訳 付紙5内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和8年2月18日

(入札者) 住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

- ※1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。
- ※2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

内 訳 書（太刀洗通信所）

再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
新年度使用計画量(Kwh)	316,008	335,701	353,606	413,852	426,039	396,316	351,446	317,655	336,536	354,053	317,386	345,264	4,263,862
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当額 控除後 (100/110)	
----------------------------	--

市場価格調査

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 A

件 名 令和 8 年度陸上自衛隊小郡駐屯地で使用する電気（高圧）

金 額 ¥

市場価格金額内訳 付紙 1 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

市場価格内訳書（グループA:令和8年度陸上自衛隊小郡駐屯地で使用する電気(高圧)） 再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
新年度使用計画量(Kwh)	129,624	134,161	241,000	381,000	347,000	338,000	223,000	132,940	184,000	201,000	205,000	189,000	2,705,725
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ ／kWh ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当額
控除後
(100/110)

市価調査書

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第361会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 B

件名 令和8年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する動力用電気

金 額 ￥

市場価格金額内訳 付紙2内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

市 場 価 格 内 訳 書

グループ：B 需要場所：自動車訓練所 再生可能エネルギー比率 100%

令和6年度 各月	区 分	基本料金	電 力 量 料 金					割引等	再エネ付加 価値料金	合 計
		契約電力	使用 計画料	最初の 120kWhまで	120kWh超過 300kWhまで	300kWh 超過分	計			
4月	予定数量	18 kW	1,340	120 kWh	180 kWh	1,040 kWh	1,340			
	単 価									
	金 額									
5月	予定数量	18 kW	545	120 kWh	180 kWh	245 kWh	545			
	単 価									
	金 額									
6月	予定数量	18 kW	582	120 kWh	180 kWh	282 kWh	582			
	単 価									
	金 額									
7月	予定数量	18 kW	2,701	120 kWh	180 kWh	2,401 kWh	2,701			
	単 価									
	金 額									
8月	予定数量	18 kW	2,749	120 kWh	180 kWh	2,449 kWh	2,749			
	単 価									
	金 額									
9月	予定数量	18 kW	2,405	120 kWh	180 kWh	2,105 kWh	2,405			
	単 価									
	金 額									
10月	予定数量	18 kW	2,087	120 kWh	180 kWh	1,787 kWh	2,087			
	単 価									
	金 額									
11月	予定数量	18 kW	997	120 kWh	180 kWh	697 kWh	997			
	単 価									
	金 額									
12月	予定数量	18 kW	1,871	120 kWh	180 kWh	1,571 kWh	1,871			
	単 価									
	金 額									
1月	予定数量	18 kW	2,221	120 kWh	180 kWh	1,921 kWh	2,221			
	単 価									
	金 額									
2月	予定数量	18 kW	3,212	120 kWh	180 kWh	2,912 kWh	3,212			
	単 価									
	金 額									
3月	予定数量	18 kW	2,632	120 kWh	180 kWh	2,332 kWh	2,632			
	単 価									
	金 額									
合計			23,342 kWh							
(再エネ付加価値料金等または割引等の計算式) ※加算または割引がある場合は本欄に記載してください。										

※ 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。

市場価格調査書

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 C件 名 令和 7 年度小郡駐屯地自動車訓練所で使用する電灯用電気金 額 ¥

市場価格金額内訳 付紙 3 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

市 場 価 格 内 訳 書

グループ：C

需要場所：自動車訓練所

再生可能エネルギー比率 100%

令和8年度 各月	区 分	基本料金	電 力 量 料 金					割引等	再エネ付加 価値料金	合 計
		契約電力	使用 計画料	最初の 120kWhまで	120kWh超過 300kWhまで	300kWh 超過分	計			
4月	予定数量	25 KVA	2,174	120 kWh	180 kWh	1,874 kWh	2,174			
	単 価									
	金 額									
5月	予定数量	25 KVA	2,255	120 kWh	180 kWh	1,955 kWh	2,255			
	単 価									
	金 額									
6月	予定数量	25 KVA	2,162	120 kWh	180 kWh	1,862 kWh	2,162			
	単 価									
	金 額									
7月	予定数量	25 KVA	2,597	120 kWh	180 kWh	2,297 kWh	2,597			
	単 価									
	金 額									
8月	予定数量	25 KVA	2,163	120 kWh	180 kWh	1,863 kWh	2,163			
	単 価									
	金 額									
9月	予定数量	25 KVA	2,038	120 kWh	180 kWh	1,738 kWh	2,038			
	単 価									
	金 額									
10月	予定数量	25 KVA	2,488	120 kWh	180 kWh	2,188 kWh	2,488			
	単 価									
	金 額									
11月	予定数量	25 KVA	2,509	120 kWh	180 kWh	2,209 kWh	2,509			
	単 価									
	金 額									
12月	予定数量	25 KVA	2,393	120 kWh	180 kWh	2,093 kWh	2,393			
	単 価									
	金 額									
1月	予定数量	25 KVA	2,563	120 kWh	180 kWh	2,263 kWh	2,563			
	単 価									
	金 額									
2月	予定数量	25 KVA	2,785	120 kWh	180 kWh	2,485 kWh	2,785			
	単 価									
	金 額									
3月	予定数量	25 KVA	2,345	120 kWh	180 kWh	2,045 kWh	2,345			
	単 価									
	金 額									
合計			28,472 kWh							
(再エネ付加価値料金等または割引等の計算式)※加算または割引がある場合は本欄に記載してください。										

※ 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。

市場価格調査書

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 D

件 名 令和 8 年度小郡駐屯地桜谷射撃場で使用する動力用電気

金 額 ¥

市場価格金額内訳 付紙 4 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

市 場 価 格 内 訳 書

グループ：D 需要場所：桜谷射撃場 再生可能エネルギー比率 100%

令和6年度 各月	区 分	基本料金	電 力 量 料 金					割引等	再エネ付加 価値料金	合 計
		契約電力	使用 計画料	最初の 120kWhまで	120kWh超過 300kWhまで	300kWh 超過分	計			
4月	予定数量	30 A	186	120 kWh	66 kWh	kWh	186			
	単 価									
	金 額									
5月	予定数量	30 A	432	120 kWh	180 kWh	132 kWh	432			
	単 価									
	金 額									
6月	予定数量	30 A	389	120 kWh	180 kWh	89 kWh	389			
	単 価									
	金 額									
7月	予定数量	30 A	477	120 kWh	180 kWh	177 kWh	477			
	単 価									
	金 額									
8月	予定数量	30 A	424	120 kWh	180 kWh	124 kWh	424			
	単 価									
	金 額									
9月	予定数量	30 A	470	120 kWh	180 kWh	170 kWh	470			
	単 価									
	金 額									
10月	予定数量	30 A	444	120 kWh	180 kWh	144 kWh	444			
	単 価									
	金 額									
11月	予定数量	30 A	379	120 kWh	180 kWh	79 kWh	379			
	単 価									
	金 額									
12月	予定数量	30 A	455	120 kWh	180 kWh	155 kWh	455			
	単 価									
	金 額									
1月	予定数量	30 A	460	120 kWh	180 kWh	160 kWh	460			
	単 価									
	金 額									
2月	予定数量	30 A	510	120 kWh	180 kWh	210 kWh	510			
	単 価									
	金 額									
3月	予定数量	30 A	333	120 kWh	180 kWh	33 kWh	333			
	単 価									
	金 額									
合計			4,959 kWh							
(再エネ付加価値料金等または割引等の計算式) ※加算または割引がある場合は本欄に記載してください。										

※ 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。

市場価格調査書

分任契約担当官

陸上自衛隊小郡駐屯地

第 3 6 1 会計隊長 瀬川 清明 殿

グループ区分 E件 名 令和 8 年度太刀洗通信所で使用する電気金 額 ¥

市場価格金額内訳 付紙 5 内訳書のとおり

当社は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

※ 1 総価及び毎月ごとの入札金額の内訳が明確であり、入札書の内容を具備していれば別様の様式の使用を可とする。

※ 2 担当者名及び連絡先を記入することにより押印を省略することができる。

市 場 価 格 内 訳 書 (太刀洗通信所)

再生可能エネルギー比率 100%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
契約電力(Kw)	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
新年度使用計画量(Kwh)	316,008	335,701	353,606	413,852	426,039	396,316	351,446	317,655	336,536	354,053	317,386	345,264	4,263,862
基本料金単価(円)													
力率割引率													
基本料金(円)													
電力料金単価													
電力量料金													
大規模需要割引等額 (割引率: %)													
再エネ付加価値料金等 @ ※再エネ比率100%													
その他割引等													
小 計(円)													

※1 算出においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は含めないものとする。

※2 算出において消費税等相当額を含み算出を行った際は右の「消費税相当額控除後」の欄に記載するものとする。

消費税相当額
控除後
(100/110)

委 任 状

令和 年 月 日

陸上自衛隊小郡駐屯地

第361会計隊長 瀬川 清明 殿

住 所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

今般、 について、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、届け出ます。

記

- 1 ☐ 入札書提出の件
- 2 ☐ 見積書提出の件
- 3 ☐ 契約締結の件
- 4 ☐ 役務履行の件
- 5 ☐ 代金請求の件
- 6 ☐ 代金受領の件
- 7 ☐ 復代理人選任の件
- 8 ☐ その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

- (注)
- 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。
 - 2 委任事項中不要の箇所は抹消すること。